

ホクト・エンジニアリング株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和5年11月30までの2年間

2. 内容

目標1 : 所定労働を削減するためノー残業デーを設定、実施率を毎月50%以上とする。

＜対策＞

- 令和3年12月～ ノー残業デーの実施について従業員に周知する。
- 令和4年 1月～ 各部署ごとに業務改善、日程について検討
- 令和4年 4月～ ノー残業デーの実施（週1回）
- 令和4年 7月～ 実績に基づき、未達成者がいれば対策の協議
- 令和4年11月～ 管理職への研修および従業員へ周知する。

目標2 : 男性社員の育児を目的とした休暇の取得を促進する。

＜対策＞

- 令和3年12月～ 制度の内容について従業員に周知する。
- 令和4年 1月～ 希望する従業員に対し、個別に説明を行う。
- 令和4年 9月～ 取得実績を調査し、未達成者がいれば促進を行う。

目標3 : 妊娠中の女性従業員の母性健康管理についての制度周知を図る。

＜対策＞

- 令和3年12月～ 母性健康管理に関する制度を従業員に周知し、相談体制の整備を行う。
- 令和4年 1月～ 対象となる従業員に対し、個別に説明を行う。